



厚生労働省
和歌山労働局発表
平成25年7月19日

【担当】

厚生労働省 和歌山労働局

総務部企画室

室長 山下 博己

労働紛争調整官 嶋本 輝樹

(電話)073(488)1101

労働基準部監督課

課長 杉山 彰浩

(電話)073(488)1150

職場のパワーハラスメント防止に向けた取組について ～和歌山労働局・和歌山県共同による平成25年度取組について～

厚生労働省和歌山労働局（局長樫葉伸一）と和歌山県は、職場の^{ゆずりはしんいち}パワーハラスメント防止に向けた平成25年度の取組として、以下を実施する。

平成24年度中に和歌山労働局へ寄せられた8,675件の個別労働相談のうち、職場のいじめ・嫌がらせに関する相談件数は409件と、昨年度に引き続き、相談項目全体の中で最も多い相談項目となった。また、職場のいじめ・嫌がらせに関する相談は、相談項目全体の約4分の1の割合（24.8%）を占めている（昨年度は28.4%）。

上記のとおり、職場のいじめ・嫌がらせ問題、いわゆる「職場のパワーハラスメント」問題の相談件数は近年増加傾向にあり、社会的な問題として顕在化している状況にある。

このため、和歌山労働局と和歌山県においては、労働者全員が働きやすい職場環境を構築し、もって和歌山県の企業等の活力を向上させることを目指し、平成25年度において、下記の取組を実施することとした。

記

<今後実施分>

- ① 「パワーハラスメント防止セミナー」の開催（平成25年8月実施）
- ② 「職場相談員研修」の開催（平成25年11月～平成26年1月予定）
- ③ 「周知啓発のためのチラシ・ポスター等」の作成及び配付（平成25年7月実施）

<実施済み分>

- ④ 「改正労働契約法及びパワーハラスメント対策、改正高齢者雇用安定法説明会」の開催（平成25年5月～6月実施）

※別紙参照

【取組事項】

【今後実施分】

1. 「パワーハラスメント防止セミナー」の開催

(1) 会場・日時・定員

①和歌山会場

日 時 平成 25 年 8 月 19 日 (月) 13 : 30~16 : 30

会 場 プラザホープ 4 階ホール (和歌山市北出島 1 丁目 5 番 47 号)

定 員 150 名

②田辺会場

日 時 平成 25 年 8 月 20 日 (火) 13 : 30~16 : 30

会 場 紀南文化会館 4 階研修室 (田辺市新屋敷町 1 番地)

定 員 50 名

(2) 内容 (各会場共通)

①行政説明

テーマ 「職場のパワーハラスメントをなくすために」

講 師 和歌山労働局 働き方・休み方改善コンサルタント

東 啓 (ひがし あきら) 氏、平松 利麻 (ひらまつ りま) 氏

②講 演

テーマ 「事例にみる職場のパワーハラスメント」

講 師 一般社団法人日本産業カウンセラー協会関西支部

シニア産業カウンセラー、キャリアコンサルタント

菊地 節子 (きくち せつこ) 氏

2. 「職場相談員研修」の開催

○日時・会場・定員等

内 容 和歌山県内の事業場の職場相談担当者等を対象とした「パワーハラスメント対策等に係る職場相談担当者研修会」を実施

日 時 平成 25 年 11 月~平成 26 年 1 月予定

会 場 今後決定 (県内 6 か所の会場)

定 員 今後決定

3. 周知啓発のためのチラシ・ポスター等の作成及び配付

○実施事項

内 容 職場のパワーハラスメント防止に向けた周知啓発用のチラシ・ポスター等
を作成し、和歌山県内の事業場約3,000社に対して配付を行う。

日 時 平成25年7月配布

【実施済み分】

4. 「改正労働契約法及びパワーハラスメント対策、改正高齢法説明会」の開催

○日時・会場・定員等

開催地	開催日	開会	会 場	定員
和歌山市	6月4日 (火)	14:00 より	和歌山ビッグ愛 大ホール 和歌山市手平2丁目1-2	220名
日高町	6月7日 (金)	14:00 より	中紀地域職業訓練センター多目的教室 日高町大字荊木310	100名
橋本市	5月29日 (水)	14:00 より	産業文化会館アザレア 2階会議室 橋本市高野口町向島135	75名
上富田町	5月22日 (水)	14:00 より	上富田文化会館 小ホール 上富田町3353-9	120名
新宮市	5月28日 (火)	13:30 より	新宮市職業訓練センター 大教室1 新宮市春日1番35号	100名

(資 料)

- 1 「パワーハラスメント防止セミナー」の開催について
- 2 職場のパワーハラスメント防止に向けた提唱
- 3 周知啓発用チラシ
- 4 周知啓発用ポスター
- 5 「改正労働契約法及びパワーハラスメント対策、改正高齢法説明会」の開催について

パワーハラスメント 防止セミナー

主催 和歌山県・和歌山労働局



STOP

～みんなでなくそう職場のいじめ・いやがらせ～

すべての働く者は、その家族にとって自慢の娘や息子であったり、尊敬されるお父さんやお母さんであったりします。そんな人たちを、職場のパワーハラスメントで苦しめたりすることがあってはいけません。

セミナーでは、パワーハラスメントの基本的な知識や防止のためのノウハウ、またパワーハラスメントの事例についてもわかりやすく説明しますので、ぜひご参加ください。

プログラム

- ◎行政説明 「職場のパワーハラスメントをなくすために」
和歌山労働局 働き方・休み方改善コンサルタント 東 啓 氏
平松 利麻 氏
- ◎講 演 「事例にみる職場のパワーハラスメント」
日本産業カウンセラー協会関西支部
シニア産業カウンセラー、キャリアコンサルタント 菊地 節子 氏

参加費無料

○和歌山会場

- 日時 平成25年8月19日(月) 13:30～16:30
- 会場 プラザホープ 4階 ホール(和歌山市北出島1-5-47)
- 定員 150名(先着順)

○田辺会場

- 日時 平成25年8月20日(火) 13:30～16:30
- 会場 紀南文化会館 4階 研修室(田辺市新屋敷町1)
- 定員 50名(先着順)

【申込方法】裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記あて郵送またはFAXにてお申し込みください。

【申込締切】各会場開催日の一週間前

〈注〉定員超過により参加いただけない場合は、別途ご連絡いたします。

お申込・お問い合わせ先

和歌山県庁 労働政策課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-2791

FAX 073-422-5004

和歌山県庁 労働政策課 行 (このままFAXでお送りください)

FAX: 073-422-5004

パワーハラスメント防止セミナー参加申込書

平成25年 月 日

お申込ご担当者

会社・団体名		
所在地	〒	
ご担当者氏名		
連絡先	TEL	
	FAX	

※お勤めでない方は、ご自宅のご住所・連絡先をご記入ください。

ご参加者 (※お申込ご担当者が参加される場合もご記入願います。)

ご参加者氏名	和歌山会場 (プラザホープ) 8月19日(月)	田辺会場 (紀南文化会館) 8月20日(火)	受付 No.
①			
②			
③			

※会場欄は、受講を希望する会場に○をしてください。

★FAXまたは郵送にて参加申込書をご送付ください。

★定員超過により参加いただけない場合は、お申込ご担当者様に電話等でご連絡させていただきます。

★ご記入いただいた個人情報、セミナー実施に必要な参加者名簿等の資料作成及び本県が開催する各種セミナー等の情報提供以外の目的に利用することはありません。

和歌山県庁 労働政策課

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-2791 FAX 073-422-5004

平成25年度 職場のパワーハラスメント防止に向けて

和歌山県
和歌山労働局

近年、職場のパワーハラスメントは、社会問題として顕在化しており、和歌山労働局に寄せられた「個別労働相談及びあっせん申請」においても、職場のいじめ、嫌がらせに関する相談の占める割合は増加傾向にあり、和歌山県全体としての具体的な取組が求められております。

このため、和歌山県と和歌山労働局においては、労働者全員が働きやすい職場環境を構築し、もって和歌山県の企業等の活力を向上させることを目指し、年間を通して下記のとおり取り組んで参ります。

<今後実施分>

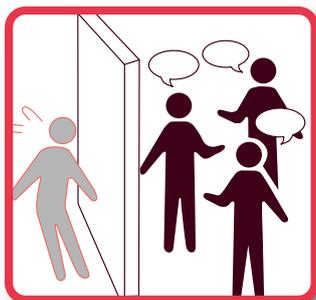
- ①「パワーハラスメント防止セミナー」の開催（平成25年8月実施）
→ 2会場（和歌山市、田辺市）
- ②「職場相談員研修」の開催（平成25年11月～平成26年1月予定）
→ 6会場（和歌山市2回、橋本市、御坊市、田辺市、新宮市）
- ③周知啓発のためのチラシ・ポスター等の作成及び配付（平成25年7月実施）
→ 経済団体、労働団体及び県内事業所等へ配付

<実施済み分>

- ④「改正労働契約法及びパワーハラスメント対策、改正高齢者雇用安定法説明会」の開催（平成25年5月～6月実施）

そして、和歌山県と和歌山労働局は、この取組を通じて、県内の企業等のトップがパワーハラスメント防止対策の大切さを強く自覚し、率先して行動されることを、また、働くすべての人たちがこの問題をよく理解し、互いの人格を認め、尊重し合いながら働きやすい職場づくりに努められることを提唱します。

協賛 和歌山県経営者協会
日本労働組合総連合会和歌山県連合会



パワハラ ハラスメント

★職場のパワーハラスメントとは、例えば、こんなこと

- ① 暴行・傷害(身体的な攻撃)
- ② 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言(精神的な攻撃)
- ③ 隔離・仲間外し・無視(人間関係からの切り離し)
- ④ 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害(過大な要求)
- ⑤ 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと(過小な要求)
- ⑥ 私的なことに過度に立ち入ること(個の侵害)

あかるい職場応援団
ホームページはこちら



★「これって、パワハラ?」と思ったら … まずは周りの人に相談を

お困りの方は、ひとりで悩まずに裏面の各相談窓口へ(相談無料・秘密厳守)

相 談 窓 口

労働相談全般

■ 和歌山労働局

総合労働相談コーナー	TEL 073-488-1020
和歌山総合労働相談コーナー(和歌山労働基準監督署内)	TEL 073-488-1200
御坊総合労働相談コーナー(御坊労働基準監督署内)	TEL 0738-22-3571
橋本総合労働相談コーナー(橋本労働基準監督署内)	TEL 0736-32-1190
田辺総合労働相談コーナー(田辺労働基準監督署内)	TEL 0739-22-4694
新宮総合労働相談コーナー(新宮労働基準監督署内)	TEL 0735-22-5295

<相談日時> 月～金曜日 9:00～17:15 (祝日・年末年始を除く)

■ 和歌山県

労働相談室	TEL 073-436-0735
<相談日時> 火・水・木・金曜日 16:00～20:00	
土・日曜日 10:00～16:00	
(祝日・年末年始を除く)	

労働委員会委員による労働相談(要予約)	TEL 073-441-3781
<相談日> 第1・3水曜日	

人 権 全 般

■ (公財)和歌山県人権啓発センター

人権ホットライン	TEL 073-421-7830
<相談日時> 月～金曜日 9:00～16:00	
(祝日・年末年始を除く)	

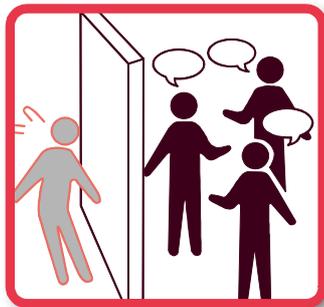
弁護士による法律相談(要予約)	TEL 073-435-5420
<相談日時> 第2・4木曜日 13:00～16:00	
(当日が祝日の場合はその翌日)	

■ 和歌山県

企画部人権局	TEL 073-441-2563
海草振興局地域振興部総務県民課	TEL 073-441-3344
那賀振興局地域振興部総務県民課	TEL 0736-61-0006
伊都振興局地域振興部総務県民課	TEL 0736-33-4900
有田振興局地域振興部総務県民課	TEL 0737-64-1255
日高振興局地域振興部総務県民課	TEL 0738-24-2936
西牟婁振興局地域振興部総務県民課	TEL 0739-26-7909
東牟婁振興局地域振興部総務県民課	TEL 0735-21-9650

<相談日時> 月～金曜日 9:00～17:45 (祝日・年末年始を除く)

いじめのない職場づくりを目指しましょう



パワーハラスメント なくします！



☆職場のパワーハラスメントとは、例えば、こんなこと

- ① 暴行・傷害(身体的な攻撃)
- ② 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言(精神的な攻撃)
- ③ 隔離・仲間外し・無視(人間関係からの切り離し)
- ④ 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制、仕事の妨害(過大な要求)
- ⑤ 業務上の合理性なく、能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと(過小な要求)
- ⑥ 私的なことに過度に立ち入ること(個の侵害)

あかるい職場応援団
ホームページはこちら



～ Stop 「職場のいじめ・いやがらせ」～

参加費無料 ～ 和歌山県内の各地で開催 ～

改正労働契約法及びパワーハラスメント 対策、改正高齢者雇用安定法の説明会

本説明会は、平成 25 年 4 月に施行された改正労働契約法及び改正高齢者安定法、パワーハラスメント対策について、正しく理解していただくために開催いたします。一人でも多くの方に聞いていただくために、和歌山県内の各地で説明会の開催を予定しておりますので、ご都合のよい場所にご参加いただき、円滑な労使関係づくりにお役立て下さい。

1 日時・会場等

開催地	開催日	開会	会場名	問合せ・申込先（主催者）	定員
和歌山市	6月4日 (火)	14:00 より	和歌山ビッグ愛 大ホール 和歌山市手平2丁目1-2 電話：073-435-5200	和歌山労働基準監督署 電話 073-488-1200 FAX 073-475-0116	220名
日高町	6月7日 (金)	14:00 より	中紀地域職業訓練センター 多目的教室 日高町大字荊木310 電話：0738-63-1500	御坊労働基準監督署 電話 0738-22-3571 FAX 0738-22-3707	100名
橋本市	5月29日 (水)	14:00 より	産業文化会館アザレア 2階会議室 橋本市高野口町向島135. 電話：0736-42-5070	橋本労働基準監督署 電話 0736-32-1190 FAX 0736-32-2325	75名
上富田町	5月22日 (水)	14:00 より	上富田文化会館 小ホール 上富田町3353-9 電話：0739-26-4111	田辺労働基準監督署 電話 0739-22-4694 FAX 0739-22-3342	120名
新宮市	5月28日 (火)	13:30 より	新宮市職業訓練センター 大教室1 新宮市春日1番35号 電話：0735-23-0005	新宮労働基準監督署 電話 0735-22-5295 FAX 0735-22-6766	100名

(注)開催時間：①受付開始は、開会時間の30分前からです。②説明時間は、概ね2時間です。

会場案内：会場までの案内は、各会場のホームページをご覧ください。

2 お申し込み方法

裏面の「説明会参加申込書」により希望する説明会の開催地の主催者へFAX（ファクシミリ）にて申し込み願います。なお、入場整理券の配付は行いませんので、説明会当日は受付に「説明会参加申込書」をご提示ください。